

# かわぐち

2003. 4月号 No. 355

## 今月の主な内容

- |               |       |
|---------------|-------|
| 平成15年度施政方針    | 2～7   |
| 予算の概要をお知らせします | 8～11  |
| 蒼丘の杜公園に名称変更   | 12    |
| 統一地方選挙が執行されます | 13    |
| 学びの里大学に入学しよう  | 14～15 |
| 教職員人事異動       | 16    |

ほか



## 恩師との別れ～川口小学校卒業式～

3月25日、川口小学校 男子15名、女子18名の児童が卒業式を迎えるました。卒業証書の授与では、校長先生が卒業生一人一人にメッセージを贈っていたのがとても印象的でした。真新しく少し大きめの学生服がとても初々しく、まぶしく見えました。

双体道祖神

13



▲写真は八郎場の道祖神

野にひつそりとたたずむ地蔵様は、もうすっかり忘れられたかのように思われる。

中越地方には江戸時代、上州ないし信州から道祖神が入ってきたと言われている。

八郎場の道祖神は、男女二体が刻まれていて耳の神さまとしても信仰されてきた。夫婦むつみあう神の姿をしている。

道祖神は賽の神、厄除け神、作神、道の神、子授けの神など多様な機能をもつていたようだ。

町内では唯一の双体道祖神のとなりには、地蔵様と二十三夜塔がある。二十三夜講は女性たちが月の出を拝むと

いう信仰で、江戸時代に流行し記念に塔を立てたもので川口町には多い。地蔵様はお堂の中に祭られていて、可愛らしいお顔をしている。8月23日にお祭りがあると言う。

庶民的で誰からも親しみをもつて迎えられた石仏がお地蔵様であつた。それだけにさまざまな祈願の対象とされたようで、延命地蔵とか、子安地蔵、身代わり地蔵などがある。病気や厄除けなどさまざまな願掛けが行われていた。

現代人が失つてしまつたものに、生かされていることへの感謝があるが、謙虚に石仏に祈る心も大切にしたい。

▼表紙の写真の撮影に、川口小学校の卒業式に伺いました。初めて着る制服がとても初々しく、そして6年間の思い出を胸に旅立つ姿が、とても大人びて見えました。中学校に行ってもたくさん思い出をつくって豊かな学校生活を送ってくださいね。▼さて、役場も新年度を迎え、新しい体制でスタートします。私も4月から広報担当を離れることになり、この「あとがき」の執筆も最後となってしましました。文章が不得手な私は、広報担当を命じられた時から悩める毎日を過ごしてまいりましたが、取材を通して出会った住民の皆さんに支えられて、何とか1年を乗り切ることができました。本当にありがとうございました。今後も広報のご愛読と忌憚のないご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

# 夢と希望を持ち、誇りを持つて暮らせる

## 「魅力ある川口」の基盤づくりに向けて

### 平成十五年度施政方針（要旨）

ない大きな変化が現れてくるものと考えられております。

とりわけ、社会の成熟化とともに住民の意識や意向は物の豊かさのみならず、心の潤い、ゆとりのある生活を求めて高齢化・情報化・IT化などが加速される中で、社会経渉の仕組みの中にかつて

#### はじめに

今日の社会情勢に目を向けて、少子高齢化社会の到来をはじめ、国際化、情報化、IT化などが急速される中で、社会経渉の仕組みの中にかつて



▲平成十五年度施政方針を述べる星野町長

このために私は時代の変化を的確に見極め、これまで町民の皆様から寄せられた貴重なご意見を基に、「魅力ある個性豊かなまちづくり」を推進する決意であります。

#### 行政運営について

新たな時代の創造にむけた「第四次川口町総合計画」に基づき、「心に残る出会いと交流」「誇りとうるおいのある暮らしのまち」づくりの実現に向けて取り組み、「文化交流の推進」をはじめ、川の町としての「水辺空間の整備」や大胆な「行財政構造改革」を進め、医療・福祉・環境などの充実、

各種施策を着実に推進していきたいと思つてゐるところであります。

また、「二十一世紀のまちづくり戦略会議」は、委員の皆さんから積極的に検討いただき、四つの専門部会からはこれまで「千年の森づくり事業」「集落夢づくり事業」など、重要な施策を提案いただいているところであります。各部会から提案いただいた事項は、ます大きくなつてくるものと考えております。

このためには時代の変化を敏感にとらえ適切に対応していくことにより、住民生活に密着している町政の役割は、ますます大きくなつてくるものと考えております。

今年度は、「二十一世紀まちづくり戦略会議」を発展的に解消し、新たに「ふるさとまちづくり塾」を設置して、役立てていきたいと考えております。

今年度は、「小千谷市との合併は時期尚早」として、合併特例法の期限が平成十七年三月三十日までとなつてある中で、小規模町村の将来像も何ら示されていない

戦略会議」を実現に向け取り組み、「文化交流の推進」をはじめ、川の町としての「水辺空間の整備」や大胆な「行財政構造改革」を進め、医療・福祉・環境などの充実、

各種施策を着実に推進していきたいと思つてゐるところであります。

私は、本年一月八日の臨時議会において、合併特例法の期限までの小千谷市との合併を見送り、当面は自主・自立の道を選択することとしたところです。

合併特例法の期限が平成十七年三月三十日までとなつてある中で、小規

模町村の将来像も何ら示されていない

戦略会議」を実現に向け取り組み、「文化交流の推進」をはじめ、川の町としての「水辺空間の整備」や大胆な「行財政構造改革」を進め、医療・福祉・環境などの充実、

各種施策を着実に推進していきたいと思つてゐるところであります。

また、「集落夢づくり事業」では、現在四地区で積極的な取り組みが進められており、他の地区への波及を含め、今後一層その支援に努めてまいりたいと考えております。

なお、昨年度制定いたしました「町のシンボルマーク」と「町民憲章」は、その活用に努めており、今後も川口町の「アイデンティティ」として、一層

現状において、私は、町民の判断と、市民と行政の協働による新たなまちづくりに向けた展開を図つていく所存であります。

また、「集落夢づくり事業」では、当面は自主・自立の道を選択することに決定したものです。

しかし私は、当町の本当の合併問題はこれからスタートするものと考えております。國もやがて行財政改革が進むなかで、國と地方の関係も分権時代にふさわしいものになつていくであります。

現状において、私は、町民の判断と、市民と行政の協働による新たなまちづくりに向けた展開を図つていく所存であります。

また、「集落夢づくり事業」では、当面は自主・自立の道を選択することに決定したものです。

しかし私は、当町の本当の合併問題はこれからスタートするものと考えております。

なお、昨年度制定いたしました「町のシンボルマーク」と「町民憲章」は、その活用に努めており、今後も川口町の「アイデンティティ」として、一層

現状において、私は、町民の判断と、市民と行政の協働による新たなまちづくりに向けた展開を図つていく所存であります。

また、「集落夢づくり事業」では、当面は自主・自立

## 平成15年度施政方針(要旨)

つきましては、測量設計を完了し、今年度は、計画概要について地元の理解をいただき用地補償を進めることとしております。

町道関係は、改良、舗装を十路線計画し、維持修繕を十二路線行うこととしております。通称「横根坂」の改良は、補助事業として国に採択申請をしており、測量設計及び用地補償に着手することとなつております。

克雪対策事業は、引き続き「克雪住宅環境整備支援事業」を積極的に推進し、雪に強い快適な住環境整備を支援することとしております。

また、除雪機械の整備強化を図るため、「除雪ローラリーアー車」の更新を行い、町の除雪対策に万全を期したいと考えております。

次に、県事業として実施しております西川口地内の「交通安全施設整備事業」による「川岸・小江戸川橋」間につきましては、今年度から工事が実施され、人に優しい住環境整備が更に進むものと期待しております。

「魚野川水辺プラザ整備事業」は、国土交通省と町が共同で水辺空間の整備を進めているもので、「相川川合流地点」のせせらぎ水路、散策路、遊歩道に着手し、平成十五年度においても継続で事業が進められることとなつております。併せて、「東川口地区」も、東部町会や関係団体、国土交通省との

りに向けて努力してまいりたいと思っております。

さて、当町の高齢化率は二十六・八パーセントと、国や県の数値を大きく上回って進んでおります。同時に要介護老人、高齢者世帯や高齢者の一人暮らし世帯も増加している現状にあります。

これまで高齢者福祉につきましては、「あおりの里」をはじめ福祉基盤の整備拡充に努めてきたところであります、今後とも「在宅介護支援センター」「町社会福祉協議会」「老人クラブ」「シルバー人材センター」など、福祉関係機関・団体との連携・体制づくりを進め、住民参加による「福祉活動」と「健康づくり」を推進し、高齢者福祉施策の一層の展開を図つていただきと考えております。

また、在宅福祉対策では、「介護者手当の支給」「配食サービス」「寝具洗濯乾燥消毒サービス」「緊急通報サービス」「屋根雪除雪援助」「軽度生活援助」「訪問理美容サービス」「介護用品の支給」を実施するなど、生活に密着した介護予防・生活支援事業の充実に努めております。

近年、出生率の低下による少子化への対応が重要な課題となつてきております。また、保護者の就労形態の多様化、核家族化の進行などに伴い、子供を取り巻く環境は大きく変化してきて

つきましては、測量設計を完了し、今年度は、計画概要について地元の理解をいただき用地補償を進めることとしております。

町道関係は、改良、舗装を十路線計画し、維持修繕を十二路線行うこととしております。通称「横根坂」の改良は、補助事業として国に採択申請をしており、測量設計及び用地補償に着手することとなつております。

克雪対策事業は、引き続き「克雪住宅環境整備支援事業」を積極的に推進し、雪に強い快適な住環境整備を支援することとしております。

また、除雪機械の整備強化を図るため、「除雪ローラリーアー車」の更新を行い、町の除雪対策に万全を期したいと考えております。

次に、県事業として実施しております西川口地内の「交通安全施設整備事業」による「川岸・小江戸川橋」間につきましては、今年度から工事が実施され、人に優しい住環境整備が更に進むものと期待しております。

「魚野川水辺プラザ整備事業」は、国土交通省と町が共同で水辺空間の整備を進めているもので、「相川川合流地点」のせせらぎ水路、散策路、遊歩道に着手し、平成十五年度においても継続で事業が進められることとなつております。併せて、「東川口地区」も、東部町会や関係団体、国土交通省との

りに向けて努力してまいりたいと思っております。

さて、当町の高齢化率は二十六・八パーセントと、国や県の数値を大きく上回って進んでおります。同時に要介護老人、高齢者世帯や高齢者の一人暮らし世帯も増加している現状にあります。

これまで高齢者福祉につきましては、「あおりの里」をはじめ福祉基盤の整備拡充に努めてきたところであります、今後とも「在宅介護支援センター」「町社会福祉協議会」「老人クラブ」「シルバー人材センター」など、福祉関係機関・団体との連携・体制づくりを進め、住民参加による「福祉活動」と「健康づくり」を推進し、高齢者福祉施策の一層の展開を図つていただきと考えております。

また、在宅福祉対策では、「介護者手当の支給」「配食サービス」「寝具洗濯乾燥消毒サービス」「緊急通報サービス」「屋根雪除雪援助」「軽度生活援助」「訪問理美容サービス」「介護用品の支給」を実施するなど、生活に密着した介護予防・生活支援事業の充実に努めております。

近年、出生率の低下による少子化への対応が重要な課題となつてきております。また、保護者の就労形態の多様化、核家族化の進行などに伴い、子供を取り巻く環境は大きく変化してきて

協議を重ねて、まいりましたが、今年度に着工することといたしております。

また、「和南津地区」も、実施計画を策定中であり、全体の調査、研究を行なながら、人が賑わい親しみができる、安らぐことができる川辺を創出すべく努めてまいりたいと考えております。

この事業は、当町を「川の町」として、地域住民や関係団体を中心とした川辺施設の維持管理を積極的に図ることにより一層、活気にあふれた町づくりを推進する考えであります。

商工業の振興について

近年の近隣市町への大型店の進出や消費者ニーズの多様化、住民の日常生活圏の拡大などにより、購買志向の町外流出は益々疎々になつてきており、町の商業環境は厳しい状況にあります。

商工業の振興を図ることは容易なことではありませんが、「地方産業育成資金」「商工組合中央金庫貸付金」「労働金庫預託金」などの金融的経費を確保するとともに、その制度資金の有効活用を進めてまいるほか、町商工会への助成を行なうこととしております。

そのほか、消費者ニーズへの対応及び地元購買力の拡大を図るため、町商工会を中心として農協と連携しながら



## 交流の促進について

商工業の発展と町の活性化について積極的に取り組む考えであります。

また地元企業には、町の発展に大きな貢献いただいているところであります。

このほか、雪を活かし町民総参加で楽しいながら、人が賑わい親しみができる、安らぐことができる川辺を創出すべく努めてまいりたいと考えております。

この事業は、当町を「川の町」として、地域住民や関係団体を中心とした川辺施設の維持管理を積極的に図ることにより一層、活気にあふれた町づくりを推進する考えであります。

商工業の振興について

近年の近隣市町への大型店の進出や消費者ニーズの多様化、住民の日常生活圏の拡大などにより、購買志向の町外流出は益々疎々になつてきており、町の商業環境は厳しい状況にあります。

商工業の振興を図ることは容易なことではありませんが、「地方産業育成資金」「商工組合中央金庫貸付金」「労働金庫預託金」などの金融的経費を確保するとともに、その制度資金の有効活用を進めてまいるほか、町商工会への助成を行なうこととしております。

そのほか、消費者ニーズへの対応及び地元購買力の拡大を図るため、町商工会を中心として農協と連携しながら

本町は、豊かな自然と交通の便に恵まれております。これらの資源を生かし、温泉施設を中心とした総合交流拠点施設や農村体験宿泊施設、水辺プラザなどの整備を進めながら、これを町の憩いの場、健康増進の場として活用するとともに、都市住民の体験交流の拠点として大いに活用し、当町の交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。

キャンパス川口温泉は、開設以来町内外の利用者から好評をいただき、入場者は年々増加し、この一月末で八十万六千人余りとなつております。また、昨年度サンローラ川口が雇用・能力開発機構から当町に有償譲渡され、今年度には、本館棟がオープンします。これらの施設に加え温泉施設や滞在型宿泊施設、農村体験宿泊施設、簡易宿泊施設を公社に管理を委託することにより、一体的・効率的な運営を図る予定であります。

## 福祉の充実について

商工業の発展と町の活性化について積極的に取り組む考えであります。

また地元企業には、町の発展に大きな貢献いただいているところであります。

このほか、雪を活かし町民総参加で楽しいながら、人が賑わい親しみができる、安らぐことができる川辺を創出すべく努めてまいりたいと考えております。

この事業は、当町を「川の町」として、地域住民や関係団体を中心とした川辺施設の維持管理を積極的に図ることにより一層、活気にあふれた町づくりを推進する考えであります。

商工業の振興について

近年の近隣市町への大型店の進出や消費者ニーズの多様化、住民の日常生活圏の拡大などにより、購買志向の町外流出は益々疎々になつてきており、町の商業環境は厳しい状況にあります。

商工業の振興を図ることは容易なことではありませんが、「地方産業育成資金」「商工組合中央金庫貸付金」「労働金庫預託金」などの金融的経費を確保するとともに、その制度資金の有効活用を進めてまいるほか、町商工会への助成を行なうこととしております。

そのほか、消費者ニーズへの対応及び地元購買力の拡大を図るため、町商工会を中心として農協と連携しながら

ゴルフ場は、「難易度の高い日本一のパー3コース」として、安価で気軽に楽しくプレーできるゴルフ場を目指して努力していきたいと思います。

このほか、雪を活かし町民総参加で楽しくプレーできるゴルフ場を目指す「雪洞火ぼたる祭」は、当町を象徴する真冬の一大イベントに成長しておりますが、さらに内容の充実を図り、観光・交流資源として活用していきたいと考えております。また、当町の四季折々の姿を写し出す「フォトコンテスト」は魅力溢れる作品がそろいを推進する考えであります。

今年度も継続して実施し、当町の魅力を町内外にPRしてまいりたいと思つております。

交流の促進について

本町は、豊かな自然と交通の便に恵まれております。これらの資源を生かし、温泉施設を中心とした総合交流拠点施設や農村体験宿泊施設、水辺プラザなどの整備を進めながら、これを町の憩いの場、健康増進の場として活用するとともに、都市住民の体験交流の拠点として大いに活用し、当町の交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。

キャンパス川口温泉は、開設以来町内外の利用者から好評をいただき、入場者は年々増加し、この一月末で八十万六千人余りとなつております。また、昨年度サンローラ川口が雇用・能力開発機構から当町に有償譲渡され、今年度には、本館棟がオープンします。これらの施設に加え温泉施設や滞在型宿泊施設、農村体験宿泊施設、簡易宿泊施設を公社に管理を委託することにより、一体的・効率的な運営を図る予定であります。

福の充実について

今日、少子高齢化、核家族化の進展により、健康な高齢者、子育て支援など福祉の対象が広がってきたことから福祉需要が多様化、個別化していることには、より柔軟で、創造性あふれる福祉施設の展開を開いていくことが必要であります。

このようなかつて、町民誰もが共に明るく生きがいを持つ暮らせる福祉需要が多様化、個別化していることには、より柔軟で、創造性あふれる福祉施設の展開を開いていくことが必要であります。

それには、「温かく心の通った福祉の充実」が何より大切で、「温かく思いやりのある心を育む福祉のまち」づくりをめざしてあります。

商工業の発展と町の活性化について積極的に取り組む考えであります。

また地元企業には、町の発展に大きな貢献いただいているところであります。

このほか、雪を活かし町民総参加で楽しいながら、人が賑わい親しみができる、安らぐことができる川辺を創出すべく努めてまいりたいと考えております。

この事業は、当町を「川の町」として、地域住民や関係団体を中心とした川辺施設の維持管理を積極的に図ることにより一層、活気にあふれた町づくりを推進する考えであります。

商工業の振興について

近年の近隣市町への大型店の進出や消費者ニーズの多様化、住民の日常生活圏の拡大などにより、購買志向の町外流出は益々疎々になつてきており、町の商業環境は厳しい状況にあります。

商工業の振興を図ることは容易なことではありませんが、「地方産業育成資金」「商工組合中央金庫貸付金」「労働金庫預託金」などの金融的経費を確保するとともに、その制度資金の有効活用を進めてまいるほか、町商工会への助成を行なうこととしております。

そのほか、消費者ニーズへの対応及び地元購買力の拡大を図るため、町商工会を中心として農協と連携しながら

商工業の発展と町の活性化について積極的に取り組む考えであります。

また地元企業には、町の発展に大きな貢献いただいているところであります。

このほか、雪を活かし町民総参加で楽しいながら、人が賑わい親しみができる、安らぐことができる川辺を創出すべく努めてまいりたいと考えております。

この事業は、当町を「川の町」として、地域住民や関係団体を中心とした川辺施設の維持管理を積極的に図ることにより一層、活気にあふれた町づくりを推進する考えであります。

商工業の振興について

近年の近隣市町への大型店の進出や消費者ニーズの多様化、住民の日常生活圏の拡大などにより、購買志向の町外流出は益々疎々になつてきており、町の商業環境は厳しい状況にあります。

商工業の振興を図ることは容易なことではありませんが、「地方産業育成資金」「商工組合中央金庫貸付金」「労働金庫預託金」などの金融的経費を確保するとともに、その制度資金の有効活用を進めてまいるほか、町商工会への助成を行なうこととしております。

そのほか、消費者ニーズへの対応及び地元購買力の拡大を図るため、町商工会を中心として農協と連携しながら

## 平成15年度施政方針(要旨)

○生涯学習の推進  
「まちづくりは人づくり」から「人を高めることが町を高めること」という観点から、生涯を通じて「いつでも」「どこでも」「だれでも」学ぶことの出来る環境づくりが必要であります。

○生涯学習の推進  
となっています川口中学校の「普通教室棟」と「管理棟」の耐震調査を実施することとしております。

なお、木沢小学校の統合問題は、校区の皆さんのご理解をいただき、平成十六年四月一日川口小学校に統合することとしております。百一十五年の歴史に幕が下ろされる訳で、統合後の問題については、施設の利用等、地区の皆さんと相談し、鋭意検討してまいり所存であります。

また、学力向上に向け、郡内町村で昨年度に引き続き、指導主事を確保し、郡内児童生徒の基礎学力向上を図つていくこととなっております。

なお、継続事業として「語学指導等を行う外国青年招致事業」を実施することとしております。また、今年度は、子供たちの自立へのきっかけづくりの場、人間関係づくりの場を提供するいわゆる「通学合宿」「ふるさと田麦山合宿」が田麦山小で計画されております。集団宿泊を通じ、規律ある生活や協力、尊敬、感謝の心の醸成に支援していくこととしております。

これまで、町民の皆さんのが自ら学び、高めあい、町に住むことに「喜びと誇り」を感じ取れるような各種事業の展開を図り、「かわぐち学びの里大学」の開学をはじめ、「かわぐち出前講座」「生涯学習支援ボランティア制度」による人材登録バンクの設置、そして「交流体験館・杜のかたらい」の活用など、町民の皆さんのが、いつでも自由に学習機会を選択し、学ぶことが出来るようソフト・ハードの両面から学習環境の整備を進めてきたところであります。

今後も、「かわぐち学びの里大学」の内容充実をはじめ文化交流の発信基地として、生涯学習の中核施設としての「交流体験館」を拠点に、完全学校週五日制に対応した「かわぐち子クラブ事業」や教養講座「家庭教育学級」など各種講座をはじめ、「写真教室」や「絵画教室」の開催、更に、ワークショップや文化講演会、ミニコンサート、美術展などを実施し、より一層の生涯学習の啓発と学習機会の提供を図ることとしております。

また、新しく完成する健康増進施設の「トレーニングルーム」にあわせて、青少年、成年、高齢者を対象に、「ギズビクス教室」や「若返り健康教室」、「高齢者の健康体操教室」「筋肉トレーニング教室」など、各種体力づくり講座・教室を計画しているところであります。



## おわりに

今年度は、町民ニーズに合った「体力づくり教室・講座」を開設し、実施することとしております。

また、「国際結婚」した配偶者の日本人社会におけるコミュニケーション達成の場づくりは、四月から、郡内町と郡内のNPO法人シーケンションによる「広域日本語交流教室」が本格的にスタートいたします。

なお、旧石器時代の遺跡を代表するものとして、史跡「荒屋遺跡」を国史跡指定に申請したところ、平成十五年度において指定の内諾を国からいたしました。この遺跡は、発掘調査において特徴的な彫刻が発見され、「荒屋遺跡彫刻刀型石器」と名付けられており、指定後は、保存管理

以上、施政に対する所信の一端と事業の概要につきまして申し上げました

私は、就任以来「人を高めること」を信条として、生きがいと個性を尊重した生涯学習による人材の育成に力を注いでまいりました。

今後も、誰もが自由に楽しく学ぶ機会を選択することの出来る「生涯学習社会」のまちづくりにより、地域及び町が更に活性化し、町民が眞に誇れる町づくりに努めてまいります。

計画を立て、貴重な遺産として適切に保護し、これを後世に伝えるとともに、その積極的な公開と活用を図っていく所存であります。

私は、就任以来「人を高めること」を信条として、生きがいと個性を尊重した生涯学習による人材の育成に力を注いでまいりました。

今後も、誰もが自由に楽しく学ぶ機会を選択することの出来る「生涯学習社会」のまちづくりにより、地域及び町が更に活性化し、町民が眞に誇れる町づくりに努めてまいります。

今後も、誰もが自由に楽しく学ぶ機会を選択することの出来る「生涯学習社会」のまちづくりにより、地域及び町が更に活性化し、町民が眞に誇れる町づくりに努めてまいります。

今年度は、旧耐震設計法で建築された学校建物の耐震診断に基づき、対象

ど、健康についての関心の薄い住民も多数いることも事実です。住民検診など各種検診、健康相談、栄養指導等健康教育の充実強化に努め、健康に関する意識の高揚に努めてまいります。

また、社会における人間関係の繁雑化に伴い心を病む人が年々増加しております。町といたしましても講演会等の開催により、正しい知識の啓発に努め、正しい理解のもと、多くの住民が心身ともに健康で生き生きと生活を享受することが出来る町づくりに向けて努力してまいる所存であります。

## 環境衛生について

今日の環境問題の特徴は、汚染物質の排出などが主なる原因でなく、通常の事業活動や一人ひとりの生活に伴う環境負荷の蓄積や、加害者と被害者が明確でないという点にあります。

従つて、従来のような規制的手法を中心とした施策や、行政による対策だけでは解決できない問題であり、中長期的な視点から、地域全体で環境保全に取り組むことが必要であります。

このような背景のもと、「環境基本条例」を制定し、地域環境や住民に密着した最も基本的な自治体という観点から地域の自然的、社会的条件に応じた施策の推進に努めているところであります。

不法投棄対策は、引き続き、総代会



## 教育・文化について

○学校教育の充実  
次代を担う児童・生徒が健やかに成長かに教育が受けられるためには、学校教育の環境整備や教育内容の充実に努めることが行政に課せられた大きな責務であります。

教育に「ゆとり」と「豊かさ」を実現するための学校週五日制、総合的な学習の時間の導入など、教育改革に対する期待に確実、的確に応えていくことが求められています。

学校週五日制の下での学校教育のあり方は、「ゆとり」の中で基礎的・基本的な内容の確実な定着を図ることはもとより、自ら学び自ら考え、主体的に判断して行動する「生きる力」を育むことが基本とされています。

また、学校、家庭及び地域社会が一体となって、その教育力を相互に高めあうことによって、児童生徒の望む高い人間形成を図ることを目指しております。

町は、地域の子供は地域で育てるという学校週五日制の趣旨に基づき、子供たちが週末を有意義に過ごすため、「地域の居場所づくり」の取り組みを継続的に拡充を図るとともに、地域ぐるみで子供を育てる環境を充実するた

め、引き続き「地域子供活動支援事業」を実施し、土曜日や日曜日など休日等に、地域で「自然体験」や「ボランティア体験」、高齢者等の幅広い世代間との「ふれあい交流」など、様々な体验や交流を支援していくこととしております。

また、将来を担う子供たちを育てる学校づくりのため、総合的な学習の時間への取り組みを支援する「やる気・元気・総合的学習支援事業」を継続実施し、「地域教育」による地域に生き、地域を愛する人づくりをはじめ「国際教育」や「生き方教育」など、児童生徒の「生きる力」の育成を図り、「心豊かに、生き生きと学び、知恵と創造性に富む人づくり」に反映させる考えであります。

また、学校は家庭や地域と一緒に連携し、一体となつた地域ぐるみの取り組みを進めることにより、児童生徒に望ましい倫理観、規範意識を育て、豊かな心を培つていくことが重要になつております。併せて、「非行」や「いじめ」等の問題については、芽の小さいうちに根絶するよう努め、子供たちを明るく元気に育てるため、学校が門戸を開き、開かれた学校として地域の中に溶け込むことが一層大切であります。

また、新しく完成する健康増進施設の「トレーニングルーム」にあわせて、体力アップ教室」や「若返り健康教室」、「高齢者の健康体操教室」「筋肉トレーニング教室」など、各種体力づくり講座・教室を計画しているところであります。

学校づくりのため、総合的な学習の時間への取り組みを支援する「やる気・元気・総合的学習支援事業」を継続実施し、「地域教育」による地域に生き、地域を愛する人づくりをはじめ「国際教育」や「生き方教育」など、児童生徒の「生きる力」の育成を図り、「心豊かに、生き生きと学び、知恵と創造性に富む人づくり」に反映させる考えであります。

## 特別会計

### ■国民健康保険事業……3億9,800万円 (0.5%減)

長引く不況と高齢化等の影響で年々被保険者が増加する傾向にあります。今年度も引き続き「1日人間ドック助成」「総合データバンク」などの各種保健事業を実施することで、医療費の抑制に努めます。

### ■老人保健事業……7億7,400万円 (4.7%減)

医療費は年々増大し、高齢者にとっても所得に応じた1割又は2割負担や、外来・入院とも自己負担限度額の引き上げ等、厳しい患者負担となっています。そのため、医療費の適正化と壮年期からの健康づくりに保健事業を活用し、医療費の抑制に努めます。

### ■介護保険事業……3億7,200万円 (7.5%増)

高齢化の進展とともに要介護認定者が年々増加し、それに伴い介護給付費も増加しており、予算規模が大きくなっています。

今後も関係部署と協力し介護予防事業に力を入れ、要介護認定者数の抑制に努めます。

### ■簡易水道事業……1億8,600万円 (36.5%減)

水道水の安定供給を図り、下水道事業に伴う水道管の新設、道路改良に伴う布設替、経年管対策による入替工事を計画しています。

### ■下水道事業……3億5,500万円 (39.0%減)

今年度は、天納地区、中山地区の一部が供用開始され、当初計画区域については川岸地区の一部を残し完了します。また、変更認可を受けた越後川口サービスエリア区域の整備を進め、牛ヶ島地内に管渠布設事業を行います。

### ■ガス事業……2億1,900万円 (0.9%増)

安定供給を図るため、老朽管の入替工事、下水道工事と併せて新設工事を行います。保安対策として定期漏えい検査、消費機器調査を実施します。

### 一般会計と合わせて…

# 総額 68億8,900万円

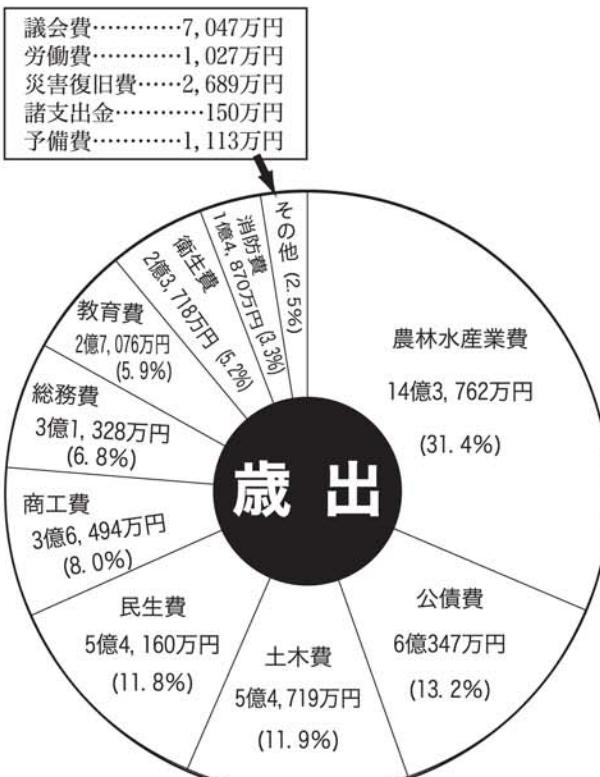
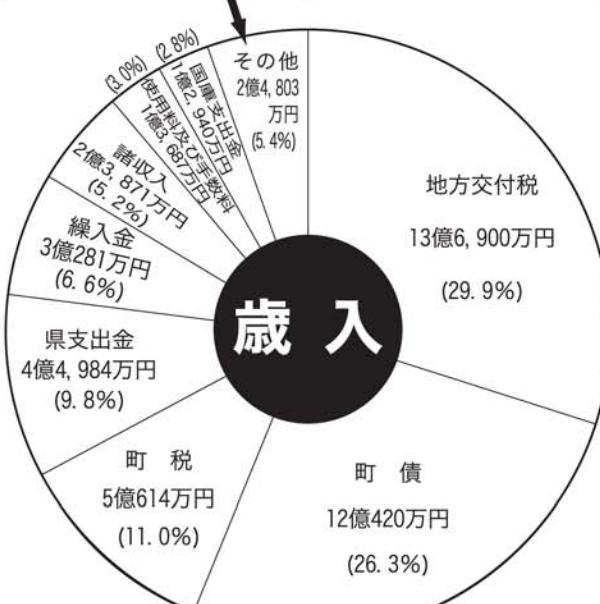
(0.4%減) となります。

## 平成15年度一般会計予算

# 45億8,500万円

(前年度比7.4%増)

地方譲与税……4,580万円	交通安全対策特別交付金…140万円
利子割交付金……304万円	分担金及び負担金…5,009万円
地方消費税交付金…4,315万円	財産収入……1,559万円
自動車取得税交付金…1,665万円	寄附金……1万円
地方特例交付金…1,730万円	繰越金……5,500万円



特集

誇りとつながりのまち川口のためのため

川口町の魅力ある個性豊かなまちづくりの実現に向け、その基本となる平成15年度一般会計当初予算と6つの特別会計当初予算が3月定例会で可決されました。今町では、15年度の町の予算がまちづくりにどのように生かされるのかお知らせします。

### 限られた財源の中で効率化に努めました

平成15年度予算は、一般会計予算は45億8,500万円（前年度比3億500万円、7.4%増）で、特別会計と合わせると68億8,900万円（前年度比31,000万円、0.4%減）となりました。

長引く不況による税収の落ち込みで、厳しい財政運営を余儀なくされている中、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に努めました。特に農業の活性化をはじめ、生活環境・生産基盤の充実強化や、町民福祉の向上、健康の増進などに重点を置き、交流、学習・文化や新しいニーズにも対応したきめ細やかな編成となっています。

### 歳入では、

最も大きな割合を占める地方交付税が6,100万円（4.3%減）、自主財源の基となる町税が2,428万円（4.6%）の減、町債が4億4,500万円（58.6%）の増と見込みました。

町債（町の借金）は、公共事業に伴う過疎債の増や国の地方交付税の不足を補うために、各自治体が発行する臨時財政対策債に振り替えたことから大幅に増額となりました。

また、国庫支出金は「まちづくり総合支援事業」「除雪機械整備事業」の実施に伴う補助金が見込まれるため、3,919万円（43.5%）の増となりました。

### 歳出では、

新しい川口町の基盤づくりを推進するため、健康増進施設整備事業として7億2,126万円、交流物産館の整備としては、1億6,679万円を計上しています。ほか、農免農道整備事業、まちづくり総合支援事業など、国や県の補助制度を活用して実施します。また、収入役事務の兼掌、職員の退職不補充などにより人件費を極力抑制していますが、公共投資などによる公債費の元利償還金をはじめ、物件費、補助費及び扶助費などの義務的な経費が年々増加しています。

（事業の内容については、11ページをご覧ください）





今年も魅力ある講座がいっぱい！

# 「かわぐち学びの里大学」に参加しよう！

よさこい踊りに挑戦！

## 「ふるさと川口塾」

町民のみなさんが「いつでも、どこでもだれでも」学べる生涯学習の場として今年も「かわぐち学びの里大学」を開講します。この大学は、昨年の9月から町民のみなさんで組織する生涯学習推進協議会委員と役場生涯学習推進スタッフのメンバーで計画を立て、講座の内容を検討してきました。魅力ある講座をそろえましたので、参加してみてはいかがでしょうか。



## 花で飾ろう愛の道 「福祉のまちづくりセミナー」

町内の道路を花で飾り、みんなが住みやすい、やさしい町について考えます。自分たちの地域を参加者が花植えから管理まで実践するほか、花の栽培や土作りの講座も併せて行われます。

定員 15グループ（3名以上のグループで申し込みください。先着順）

対象 どなたでも参加できます

実施 4月12日（土）

## 「ふるさと川口塾」



## 入門者から達人まで 「パソコン教室」

毎年、多くの方が参加するパソコン教室ですが、今年は初心者向けの講座を1回開催するほか、中級者向けの講座を多く開催することになりました。

表計算や年賀状の教室に加え、ワードの講座では、人気の高いデジタルカメラを使用する教室も予定されています。

定員 入門塾 10名

対象 一般

実施 7月7日（土）

達人塾 11月17日（土）

## 川口町を描いてみよう 「絵画教室」

川口町から望む雄大な越後三山や信濃川、魚野川をキャンバスに描いてみませんか？水彩・油彩どちらでも構いません。

定員 20名

対象 一般

実施 6月29日（土）

## 生涯学習地区懇談会を開催します

町では生涯学習の実態や問題点などを自由に話し合う懇談会を今年も3会場で行います。「こんなことを学びたい」「こんなことができたら…」という意見を自由に話し合い、今後の生涯学習事業に生かしていきますので、お気軽にご参加ください。

### 期日・会場

- 4月15日(火) 木沢集落開発センター
- 4月16日(水) 西倉集落開発センター
- 4月17日(木) 武道窪集落開発センター

### 時間

3会場とも19時～21時

※地区に関わらず、どなたでも自由に参加できます。ぜひ、生涯学習について、あなたの意見をお聞かせください。

## 「長寿塾」

高齢者対象の講座です。川口の歴史や賢い暮らし方についての学習、町内外の施設の見学、子どもたちとのふれあい、健康教室など、楽しいメニューを用意しています。

定員 50名

対象 おおむね60歳以上

実施 5月14日（土）

## 「写真教室」

写真撮影の基礎を学び、実際に町内で撮影会を行います。撮影した作品は、講師の方から講評を受けて町主催のフォトコンテストに出品します。

定員 20名

対象 一般

実施 6月29日（土）

## 「ボランティア実践講座」

交流体験館「杜のかたらい」をみんなの力で楽しく集える花いっぱいの施設にする講座です。

苗起こしから花植え、草とりなどの管理まで、「施設ボランティア」としての参加者を募っています。

定員 30名

対象 小学生以上

実施 4月17日（土）

## 「ボランティア実践講座」

交流体験館「杜のかたらい」をみんなの力で楽しく集える花いっぱいの施設にする講座です。

定員 30名

対象 乳児から中学生の保護者

実施 5月20日（土）



「家庭での子育てを考えます  
「家庭教育アクトホームセミナー」

子どもが成長していく過程で、どのような心の変化が生まれてくるのか…。その時、親はどうすればよいか…、話し合いを中心に参加者の輪を広げながら学んでいく講座です。保育ルームを設置しますのでお気軽にご参加ください。

長寿塾へのお誘い  
(相川 1 広井伸昭)

生涯学習推進委員として、長寿塾のお手伝いをさせていただきます。今年の長寿塾は、施設の見学、さまざまなメニューを用意しています。今年のメニューを用意するにあたっては、多くの方々からアンケートをとったり、老人クラブ連合会の役員さんと連携を図りながら進めてきました。

これからも楽しくて役に立つ企画を提案していきます。一緒に楽しくして、長生きしようではありませんか。

**かわぐち学びの里大学に**

**あなたも、私も、みんなで  
参加してみよう**

よろしくお願いします

## 4月1日から 役場の組織・職員配置が変わります

		町議会議長 山崎 良治		議会事務局		事務局長 関 武司		町議会、監査のこと	
( ) は平成15年3月31日までの課名									
総務課	課長 桜井 誠一	星野 慶子 岡村 則子 山崎 寿	高橋 義法 渡辺 諒一 岡村 茂	川上 敬子 横山 基文	・一般庶務、人事、消防、防災、交通安全対策、選挙、庁舎・庁舎自動車管理に関すること ・予算、決算、起債、入札、町有財産の管理に関すること				
税務会計課 (総務課 税務会計室)	課長 鈴木 政幸	広井 淳一 秋山 仁	関 喜代美 山吉 和浩	野沢 朋史 桜井 譲	・町税の賦課、徴収、固定資産の評価、国県税の指導等に関すること ・公金の出納に関すること				
企画商工課	課長 星野 覧男	関 隆和 広沢 敏功	間野 光晴	綱 政直	企画、広報、広聴、広域行政、土地利用対策、町総合計画、町営バス、商工振興、労働、観光振興に関するこ				
生活福祉課	課長 関 久一	佐藤 誠 陣内 美江 波渕 智則 渡辺 実	古田島光子 鈴木 聰 保坂 淳子 星 奈緒美	内山 謙一 須田 裕子 岡村 成輝 関 雅人	・戸籍、住民登録、各種証明、国民年金、児童手当、国民健康保険、老人保健、に関するこ ・社会福祉、障害者福祉、老人福祉、高齢化社会対策、保育園、健康づくり、疾病予防、保健指導、栄養指導に関するこ				
		阿部 和真			高齢者生活福祉センター				
		黒島 幸代	山田佳多子		介護支援センター				
		東川口保育園 園長 星野和枝	小西美代子 栗原 修 菅原芳子	田中京子 山田知子 高橋峰子					
		西川口保育園 園長 星野由美子	井口久美子 渡辺 彩		・乳幼児の保育、給食、健康管理、送迎、施設管理に関するこ				
		上川保育園 園長 藤巻洋子	広井 康子						
		田麦山保育園 園長 丸山美江子	原 圭以子						
農村振興課	課長 岡村 譲 参事 【公園施設管理センター長】 山田 功	阿部 恒雄 喜多村竹紀	星野 智 桜井 尚弥	浅間 昌子	・農業振興、畜産、園芸、農業経営構造改革支援、農業委員会、総合農政推進、山村振興、林業振興に関するこ				
		【公園施設管理センター】 小西 喜芳	大瀬 雅弘	鈴木 徹	・蒼丘の杜公園、各種公園、集会施設の維持管理、温泉施設の管理運営に関するこ				
建設企業課	課長 丸山 耕一	廣井 義市 北村 清隆 古田島重幸 大瀬 正文 阿部 孝之	渡辺 勝 関 義博 金沢 賢児 佐藤 恵 山崎 龍一	桜井 正広 山吉 泰久 綱 博之 森山 修	・道路、橋梁及び河川の管理、都市計画整備、道路除雪に関するこ ・農村総合整備、農地保全、農業用施設の維持管理、農地農業用施設の災害復旧、治山事業、保安林、林道に関するこ ・県営住宅及び町営住宅に関するこ ・水道、ガス事業に関するこ ・公共下水道の維持管理、農業集落排水に関するこ				
教育委員会	次長 阿部 義晴 教育長 大淵 公男	教育課 (学校教育課) (生涯学習課)	課長 関 達市	阿部 和雄 丸山 高之 真島富士子	佐藤 直樹 水落 達也 笠崎 昌子	丸山 正則 広井奈生実	・学校教育、学校施設、給食センターに関するこ ・社会教育、社会体育に関するこ ・青少年の健全育成に関するこ ・交流体験館事業の運営に関するこ		
社会福祉協議会		小山 和夫							
小千谷地域広域事務組合		山田 康浩							

4月1日付けで町内小中学校教職員の人事異動がありました。  
田麦山小学校の中島教頭が六日町の五日町小学校に転任となり、後任に新崎教頭が決まりました。異動となつた教職員は次のとおりです。(敬称略)

### ■新しく赴任された先生

よろしくお願いします

### ■転任された先生

お世話になりました

### 法定外公共物に係る国有地の 町への譲与について

## 建設企業課かわぐちおこなう

克雪住宅協調整備事業  
補助金制度について

地方分権一括法に基づき、市町

とを目的に、克雪住宅(融雪式屋

根、落雪式屋根、耐雪式屋根等)

の補助金の交付を行つています。

村からの譲与申請により国有地(いわゆる赤線・青線)が国から譲与されることになりました。  
(一部譲与対象外の赤線・青線があります)。

教諭 長谷川孝幸  
(長岡青葉台小)

教諭 近 久美子  
(見附市今町小)

教諭 高橋 節子  
(守門村須原小)

教諭 小池 昌美  
(県立長岡聾学校)

教諭 桜井佐恵子  
(塩沢町上関小)

教諭 滝沢ゆたか  
(六日町六日町小)

教諭 中村 周  
(糸魚川市糸魚川小)

教諭 市村 仁志  
(長岡市豊田小)

教諭 新崎 俊博  
(上越市高志小)

教諭 古川 恭子  
(見附市葛巻小)

教諭 森山 佳代子  
(堀之内町堀之内中)

教諭 渡辺 幸彦  
(長岡東北中)

教諭 上村 香織  
(柄尾市柄尾東小)

教諭 丸山 修一  
(上越市城西中)

教諭 池田 一春  
(堀之内町堀之内中)

教諭 深沢 正英  
(長岡市岡南中)

教諭 片桐 孝子  
(燕市燕北中)

教諭 斎藤吾我子  
(長岡市東北中)

教諭 星 涉  
(長岡市教育委員会)

平成13・14年度の実績  
約10km<sup>2</sup>

平成13・14年度の予定  
約2km<sup>2</sup>

大字川口地区  
大字西川口、牛ヶ島、中山地区

大字和南津、相川、武道窪、田

麦山地区(国土調査実施済)の  
4地区

過去の実績  
過去の実績

町では、平成4年から今まで  
の11年間で266件の補助を行つ

てきました。これは、町営住宅等

を除く一般住宅の約20%にあたり

ます。

町では、平成4年から今まで  
の11年間で266件の補助を行つ

てきました。これは、町営住宅等

を除く一般住宅の約20%にあたり

ます。

新築や増改築の際には、建設企  
業課までお問い合わせください。  
なお、平成15年度の受付けは、  
4月1日から11月30日まで行いま  
す。

**保険料の決定は、月**

月額2600円相当）  
までは年額3万1200円  
額3万6000円（月額3  
となる保険料（基準額）は  
00円相当）となります。（

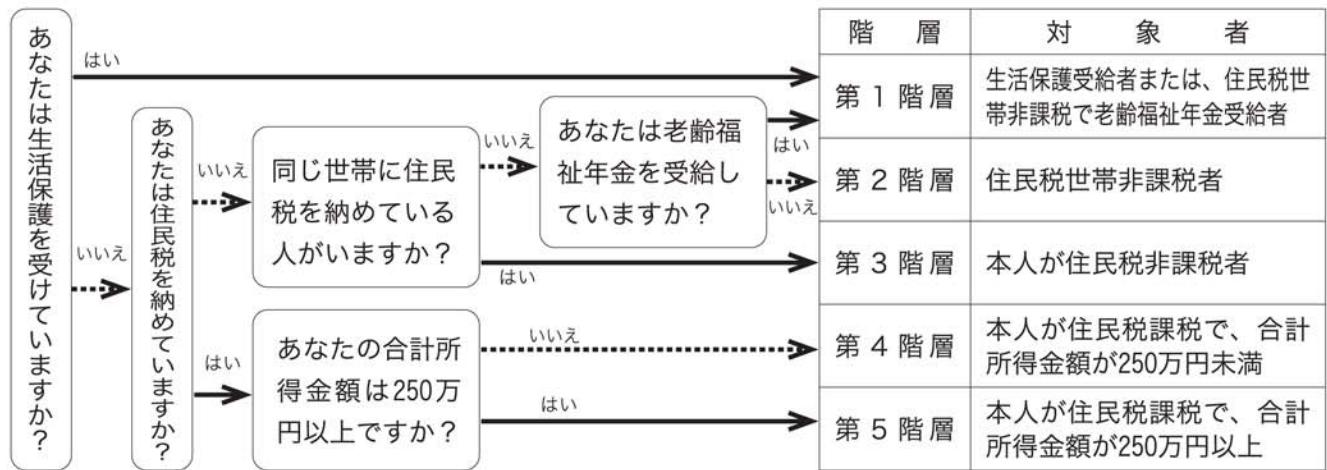
年3万6000円

## 介護保険料が変わります

平成15～17年度の介護保険料が確定しました。今回の改定は今までの実績を基に、平成15～17年度の3年間に町民の皆さんのが利用する介護給付費を推計し、それをもとに保険料を算出しました。介護給付費が年々増加していますので、保険料も増加することになります。

## 図1 あなたの保険料は(第1号被保険者保険料)?

質問に『はい』の時は (→) 『いいえ』の時は (⇒) へ進んで下さい



※『住民税世帯非課税』…世帯全員が住民税非課税の世帯  
※2人以上いる場合は、それぞれ別々にみてください。

保険料額は?

階層	保険料年額	月額相当	特別徴収の場合(2ヶ月分)
第1階層	18,000円	1,500円	3,000円
第2階層	27,000円	2,250円	5,500円
第3階層(基準額)	36,000円	3,000円	6,000円
第4階層	45,000円	3,750円	7,500円
第5階層	54,000円	4,500円	9,000円

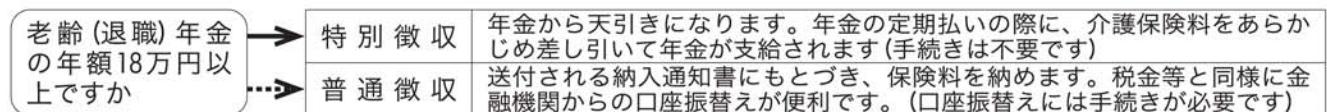
※年額を徴収月数で割ったものが月額となります。ただし、各月の徴収額は100円単位となります。なお、年の途中で異動があった場合は年額を月割りにします。

※保険料は7月に確定しますので、それまでの間は前年度の階層を基に徴収します。よって年額は階層によって決まりますが、月額は必ずしもこの表のようになります。

※100円未満の端数は確定月の最初の納期にまとめて徴収します。

※年金から特別徴収をする場合、2か月分まとめて引きますので、この2倍の金額となります。

## 図2 保険料の徴収の方法は？



※老齢福祉年金・遺族年金・障害年金・恩給・農業者年金等は特別徴収の対象となりません。

国民年金講座

他、もしものときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくななる場合もあります。

4月初旬に、お手元に平成15年度分の納付案内書をお届けします。納付案内書には15年度の各月分の納付書の他に、1年前納・半年前納の納付書、口座振替納付申出書が併せて送られます。

これが無く安心です。  
前納制度：前もって一年分または半年分の保険料を納めることで割引があります。

国民年金制度は現役世代が納める保険料により、そのときの高齢者の世代を支えることを基本として社会全体が助け合っていく「世代間扶養」のしくみをとっています。

20歳から60歳未満のすべての人のが加入し、やがて訪れる長い老後を安心して暮らせるよう経済的に支えてくれます。

国民年金保険料を納めていない期間があると、老後の支えとなる老齢基礎年金が減額されてしまう

まだ若いから年金なんて先のことと…と思っている人はいませんか？社会の一員として、みんなのために必ず国民年金に加入しましょう。

20歳から60歳未満のすべての人  
が加入し、やがて訪れる長い老後  
生活を安心して暮らせるよう経済  
のしくみをとつて  
います。

An illustration of a black and white cartoon ant. The ant has a large, prominent white letter 'N' on its back. It has two antennae and is pointing its right hand towards a speech bubble on the left side of the image. The speech bubble contains Japanese text about financial support services.

脅迫的に高金利で取り立て  
ヤミ金融とは、貸金業登録の有無を問わず、法律の上限金利（出資法で最高金利29・2%）を無視して高額な金利を取り、返済が少しでも遅れると、家族、親戚、勤務先にまで脅迫まがいの違法な取扱い立てを行う業者です。

最近では、勝手に銀行口座に現金を振り込み 不当な高金利で脅迫す「押し貸し」被害の多発が、新

**被害にあつたら  
一人で悩まず相談を**

ヤミ金融等の悪質な金融業者は、不法な犯罪者であるため、手口も多様化・巧妙化してきています。被害にあつた時は、なるべく早い段階で弁護士や各種機関に相談し、警察に被害届を出すことが解決への第一歩です。

**【県内の相談機関】**

消費者金融の苦情相談は…  
新潟県消費者金融相談電話  
**☎ 025-285-6966**

悪質商法、その他の相談  
新潟県消費生活センター  
**☎ 025-285-4196**

暴力、脅迫を受けた場合は…  
新潟県警察本部  
「けいさつ相談室」  
**☎ 025-283-9110**

ヤミ金融等の被害が急増しています



## ふるさとの味は健康のひと ⑬

山の幸・川の幸・里の幸  
かわぐちのごつとお

### いなほ



昔、春の節句は今より1か月遅れ(4月3日)でした。お菓子のない時代、餅をついて「いなほ」とか「かたもち」をいっぱい作ってお客様に出したものでした。

#### ●材料 (4人分)

- もち……………適量
- 揚げ油
- 塩、砂糖、しょうゆ、ごま

#### ●作り方

①もちを適当な大きさに切り、2週間程度陰干しする。(時々かき混ぜる)

②油で揚げて塩、砂糖、しょうゆ、ごまなどで味をつける。

- ・塩をふる
- ・砂糖としょうゆをまぶす
- ・ごまをふる
- などいろいろオリジナルで…

※干したものは缶に入れて保存できるので、必要な量だけその都度揚げ、作りたてを食べてください。

「かわぐちのごつとお」は  
食生活改善推進委員が紹介しています。



右から  
佐藤クニ枝さん (川口5) ☎ 89-2881  
真島 靖子さん (相川口) ☎ 89-2249

## 21世紀は私たちが主役! ⑩

### 青年農業士に認定されました



山崎 学さん  
(相川2)

山崎さんは、今年の1月、新潟県の農業の担い手として農業の発展のため活躍が期待される方として、県から『青年農業士』に認定されました。地域でも相川農協会の一員として、相川の農業を引き継ぐ若きリーダーとして期待されています。

▼農業に興味を持ったのは…? 「家がきのこを生産していることもあるのですが、高校時代に農業研修に参加して、県内の同年代の仲間にとても刺激を受けたのが大きいです。高校卒業後は、農業大学校に進学して総合農業科で稲作経営を専攻しました。在学中には、仲間と錦鯉の市場や流通についてオーストラリアで研修する機会もあって楽しかったですね。」▼将来の展望は…? 「今、家で錦鯉も生産していることもあって、外国への輸出に力を入れています。錦鯉を美しいと思う気持ちには国境がないので、世界中の一人でも多くの人たちに錦鯉の素晴らしさを伝えたいですね。あと、農業の面では、地域全体が後継者不足に悩まされている現状ですが、相川農協会の一員として、担い手の不足をカバーしあいながら、次の世代まで田んぼを守りたいと強く思います。」

## 短歌

■公民館句会 4月12日(土) 生涯学習センター  
■老人クラブ俳句教室 5月6日(火) 末広荘  
※出句締切 午後1時

若き等の朝出の後を吾一人留守を守りつつ毬を懸りぬ

森山 みえ

忽ちに刻過ぎてゆく炬燵かな  
雪晴の三山眩し息を呑む  
木漏日に埃の目立つ廊下冬  
去年よりも花芽の多く福寿草  
雪晴や両手庇しに目をかばふ  
雪晴の誰か来さうな日なりけり  
買ひおきしもの食べ繋ぎ大吹雪

三輪 京子  
渡辺登子一  
星野千恵子  
星野智恵子  
吉沢まさ子  
村山むら女  
新宮 山紫

皆さんのページです。投稿をお待ちしています!

企画商工課 ☎ 89-3112

## みんなの広場

3月1日、木沢の女性グループ「ぎしばりの会」(会長 小林美知江さん)が、あおりの里でボランティア活動を行いました。

これは、会員の方があおりの里に近所のおばあちゃんを訪問したときに、「自分たちで何かできることはないだろうか?」と思い、職員の方と相談して、「昔はなしを聞かせてあげたら喜ばれるんじゃないだろうか?」「歌を歌つてあげたら?」という意見が出て「じゃあとりあえずやることをやってみよう!」ということできました。企画されたそうです。



「当日は、木沢地区の元気なおばあちゃん、小林シマさんにお願いして昔話の語りと歌を皆さんに聞いていただきました。鶴の恩返しとかなじみのある昔話であつたけど、嬉しそうに聞いてくれました。入所しているおばあちゃんから『また来てね』と涙ぐみながら言われて嬉しく思いました。また何かやれることを見つけて、訪問したいと思つています。」

## 元気です! かわぐちっこ ⑫

中林 綾音 ちゃん (川口3・2歳)  
おとうさん 俊則さん  
おかあさん 理恵さん



「好きなものはなんですか?」と聞いたら「みかんとなっとう」とニコニコしながら答えてくれました。納豆はおにいちゃんよりいっぱい食べるのだそうです。テレビの歌番組を見ながら踊るのも得意な綾音ちゃん。もうすぐお姉ちゃんになるそうです。

## あおりの里でボランティアを実施

### 「ぎしばりの会」(木沢)